事業番号	56

平成27年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	金融支援対策事業							担当部	地域活性化営業部	
	会計区分	一般会計			事業類型	実施計画事業			担当課	商工振興課	
	事業期間	平成12年度以前 ～ 平成31年度以降							担当係	商工労政係	
	総合計画分野別計画 主目的	5 産業・交流 20 商工業 既存商工業の経営を支援します									
	総合計画分野別計画 副目的									実施計画対象	○
	予算区分	款	7	項	1	目	2	大	2	中	2
	根拠法令・個別計画	中小企業信用保険法、信用保証協会法、小牧市中小企業振興融資助成規則、商工組合中央金庫法、小牧市小企業等経営改善資金融資補助金要綱									
	目的（対象をどの様な状態にするのか）	市内に事業所を有する中小企業者の経営基盤の強化と安定化を図る。									
	内容（手段）	【平成26年度実施内容】 ・中小企業振興融資助成金 中小企業者が、愛知県小規模企業等振興資金融資制度により、資金融資を受けた時に支払う愛知県信用保証協会への信用保証料の全部又は一部を助成した。40,269千円 ・中小企業経済環境適応融資助成金 経済環境適応資金サポート資金（セーフティーネット、震災復興）及び東日本大震災復興支援緊急保証の融資に係る愛知県信用保証協会に支払う信用保証料の助成をした。 4,260千円 ・小規模企業等振興資金預託金 金融機関に融資資金を預託することにより、金融機関との取引の薄い中小企業者が、愛知県信用保証協会の資金融資を低利で円滑に受けられるようにし、その経営の振興を図った。 400,000千円 ・㈱商工中金預託金 中小企業組織強化資金により、事業運営に必要な資金を円滑化し、企業合理化を促進するとともに、中小企業の振興に資することを目的とした。15,000千円 なお、小規模企業等振興資金預託金及び㈱商工中金預託金については、毎年4月1日に金融機関に預入れを行い、翌年3月31日に払出しを行う。 【26年度その他直接経費の内訳】 特別旅費（3千円）、小規模事業者経営改善資金利子補給金（332千円） 【27年度直接経費の内訳】 普通旅費（9千円）、特別旅費（3千円）、消耗品費（16千円）、中小企業振興融資助成金（45,000千円）小規模事業者経営改善資金利子補給金（600千円）、中小企業経済環境適応融資助成金（10,000千円）、小規模企業等振興資金預託金（400,000千円）、㈱商工中金預託金（15,000千円）									
	受益者負担	無									

				単位	H24決算額	H25決算額	H26決算額	H27予算額
コスト	費用	直接経費		千円	466,398	467,681	459,864	470,628
		正職員	従事者数	人	0.50	0.35	0.35	0.35
			人件費	千円	2,630	1,841	1,841	1,841
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	469,028	469,522	461,705	472,469
		対前年比		%		100.1	98.3	102.3
	財源	一般財源		千円	469,028	469,522	461,705	472,469
		国・県支出金		千円	0	0	0	0
		その他財源		千円	0	0	0	0

事業番号	56

業績

活動指標名	単位		H24	H25	H26	H27
中小企業振興融資保証料助成件数	件	目標	—	—	—	—
		実績	250	266	247	
		目標				
		実績				
		目標				
		実績				

成果指標名	単位		H24	H25	H26	H27
中小企業振興融資保証料利用割合	%	目標	—	—	—	—
		実績	95.8	92.7	98.0	
		目標				
		実績				

事業の自己評価

平成26年度の実施結果	事業の達成状況	天災や金融情勢など様々な要因による景気の動向が融資件数に影響するが、利用割合は増加した。
	事業実施における課題	中小企業が運転資金、設備資金を調達するために、できるだけ利用しやすい制度である必要がある。
	事業を縮小・廃止したときの影響	中小企業の資金調達について、中小企業の負担を軽減する助成制度は必要であり、事業を廃止しては、地域経済の停滞につながることが考えられる。
平成27年度の改善内容	27年度における事業の改善・見直し内容（新規追加事項、廃止・削減事項等）	引き続き助成制度についてPRを行う。
平成28年度の事業の方向性	方向性の判定	維　持　　事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの（対象や手段を見直す場合も含む）
	判定理由	経済状況の先行きが不透明であり、中小企業が資金調達するためのニーズとしては高く、引き続き支援が必要と考えられる。
	28年度以降の改善案	今後の社会、経済情勢の動向や国、県の中小企業支援の状況を見ながら検討していく。

二次評価

方向性の判定	判　定　理　由
維　持	一次評価のとおり。